

環境省による宮城県内の地下水における
放射性物質モニタリングの結果について

環境省が、宮城県内の地下水の放射性物質モニタリング結果を公表しましたのでお知らせします。

調査した県内の23地点において地下水の水質から放射性物質は不検出でした。
なお、詳細につきましては、環境省の発表資料（宮城県分抜粋）により御確認下さい。

※不検出とは、放射性物質の濃度が検出限界値未満の状態を表します。
（本調査の検出限界値は1 Bq/L）

地下水質のモニタリング調査における 放射性物質の測定結果(令和元年5月～6月分)について

1. 調査概要

- (1) 調査期間(採水日)
令和元年5月13日～6月3日
- (2) 調査地点
岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県及び千葉県内の地下水(地図別添)
- (3) 調査内容
地下水の放射性物質濃度の測定

2. 結果概要

すべての地点(368地点)において、放射性セシウム(Cs-134、Cs-137)を測定しました。また、福島県内の225地点のうち24地点においては、放射性ストロンチウム(Sr-89、Sr-90)も測定しました(検出限界値はすべて1Bq/L)。以下のとおり、全地点において、いずれの項目とも不検出でした。

調査地点	地点数	放射性物質		詳細別紙
		Cs-134、Cs-137	Sr-89、Sr-90	
岩手県	22	不検出	—	1
宮城県	23	不検出	—	2
福島県	201	不検出	—	3
	24	不検出	不検出	
茨城県	27	不検出	—	4
栃木県	27	不検出	—	5
群馬県	21	不検出	—	6
千葉県	23	不検出	—	7

<参考>

食品衛生法に基づく食品、添加物等の規格基準(飲料水)(平成24年3月15日厚生労働省告示第130号)
放射性セシウム(セシウム134、セシウム137 合計):10Bq/kg

水道水中の放射性物質に係る目標値(水道施設の管理目標値)(平成24年3月5日付け健水発0305第1号厚生労働省健康局水道課長通知)
放射性セシウム(セシウム134、セシウム137 合計):10Bq/kg

3. 今後の予定

今後も、福島県及びその近隣地域において、県や市町村等の関係機関と調整を行い、継続的に地下水の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施することとしています。

<問い合わせ先>

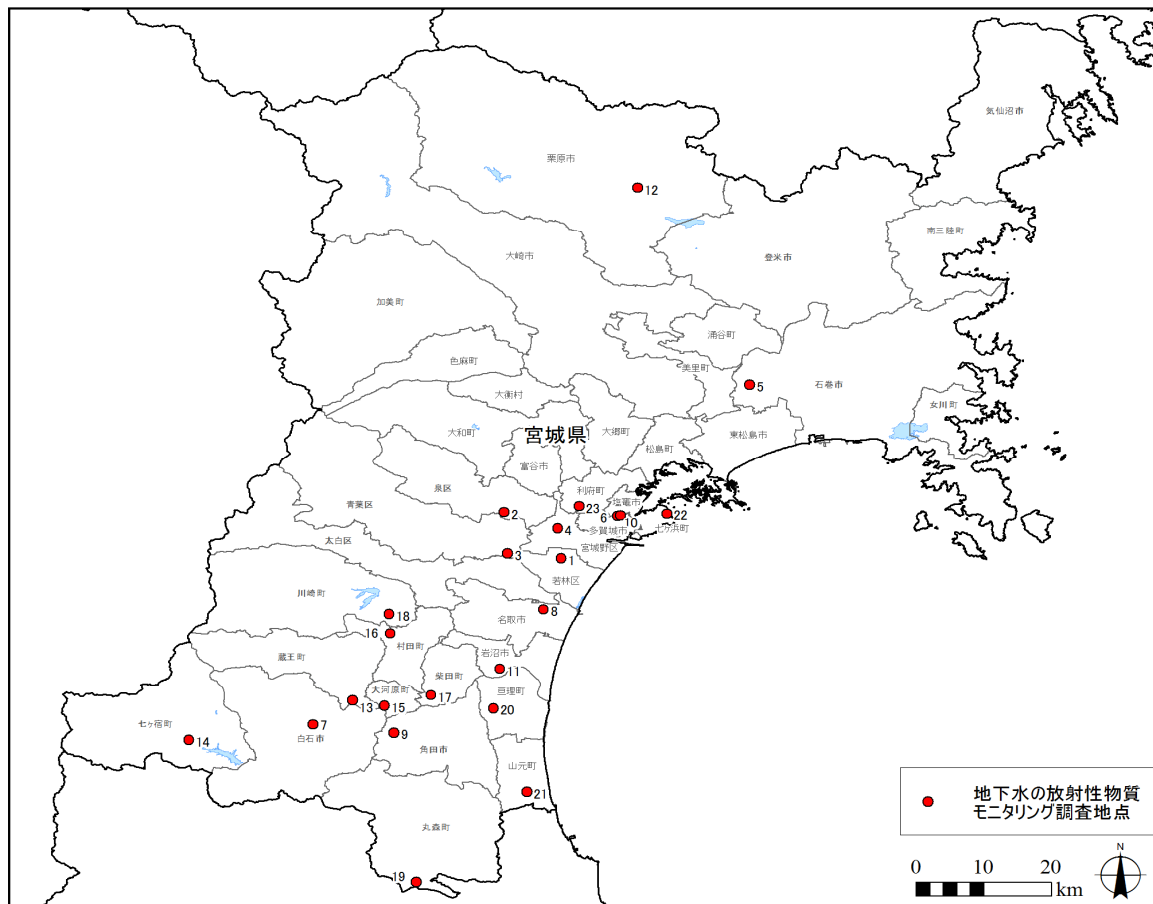
環境省水・大気環境局
土壤環境課 地下水・地盤環境室
代 表:03-3581-3351
直 通:03-5521-8309
担 当:佐藤 巧太(内線 7628)

地下水質モニタリング分析結果【宮城県】

(別紙2)

No.	地区名	採取日	放射性物質濃度 (Bq/L)		備考
			Cs-134	Cs-137	
1	仙台市若林区	5月14日	不検出	不検出	
2	仙台市泉区	5月13日	不検出	不検出	
3	仙台市青葉区	5月13日	不検出	不検出	
4	仙台市宮城野区	5月23日	不検出	不検出	
5	石巻市北村	5月13日	不検出	不検出	
6	塩竈市南錦町	5月13日	不検出	不検出	
7	白石市福岡長袋	5月15日	不検出	不検出	
8	名取市大曲	5月14日	不検出	不検出	
9	角田市高倉	5月15日	不検出	不検出	
10	多賀城市下馬	5月13日	不検出	不検出	
11	岩沼市吹上	5月14日	不検出	不検出	
12	栗原市築館	5月30日	不検出	不検出	
13	蔵王町宮	5月15日	不検出	不検出	
14	七ヶ宿町関	5月15日	不検出	不検出	
15	大河原町金ヶ瀬	5月15日	不検出	不検出	
16	村田町足立	5月15日	不検出	不検出	
17	柴田町船岡中央	5月15日	不検出	不検出	
18	川崎町支倉	5月15日	不検出	不検出	
19	丸森町筆甫	5月14日	不検出	不検出	
20	亶理町祝田	5月14日	不検出	不検出	
21	山元町坂元	5月14日	不検出	不検出	
22	七ヶ浜町吉田浜	5月13日	不検出	不検出	
23	利府町菅谷	5月13日	不検出	不検出	

注) 本調査における放射性物質濃度の検出限界値 (1Bq/L) を下回る場合は、不検出と記載。 (地図別添)



No.	地区名	No.	地区名	No.	地区名
1	仙台市若林区	9	角田市高倉	17	柴田町船岡中央
2	仙台市泉区	10	多賀城市下馬	18	川崎町支倉
3	仙台市青葉区	11	岩沼市吹上	19	丸森町筆甫
4	仙台市宮城野区	12	栗原市築館	20	亘理町祝田
5	石巻市北村	13	蔵王町宮	21	山元町坂元
6	塩竈市南錦町	14	七ヶ宿町関	22	七ヶ浜町吉田浜
7	白石市福岡長袋	15	大河原町金ヶ瀬	23	利府町菅谷
8	名取市大曲	16	村田町足立		

総合モニタリング計画に基づく地下水の放射性物質モニタリング調査について

環境省では総合モニタリング計画（平成 23 年 8 月決定）に基づき、水環境（河川、湖沼等）のモニタリングを実施しており、地下水については、福島県および近隣県において放射性物質のモニタリング調査を継続的に実施している。また、モニタリングの結果については、取りまとめて公表するとともに、環境省ウェブサイトに掲載している。（http://www.env.go.jp/jishin/monitoring/results_r-gw.html）

総合モニタリング計画(抜粋)

○水環境のモニタリング

<地下水(井戸水を含む)のモニタリング>

- ・福島県並びに近隣県の地下水について、放射性物質の濃度の測定を行う。特に、福島県内の地下水については、より集中的に、放射性物質の測定を実施する。(略)

<調査方法>

- 【調査地点】 関係自治体と協議のうえ調査地点（井戸等）を選定
- 【調査頻度】 福島県は原則、年 4 回（福島市、郡山市及びいわき市は年 2 回）、その他の近隣県は年 1 回
- 【調査核種】 放射性セシウム（Cs-134、Cs-137）、放射性ストロンチウム（Sr-89、Sr-90）
※放射性ストロンチウムは福島県内の一部の調査地点のみ
- 【検出限界】 1 Bq/L

<平成 30 年度の調査結果>

福島県及び周辺県（岩手県、宮城県、栃木県、群馬県、茨城県、千葉県）の 369 地点で調査を実施し、全地点のいずれの項目とも不検出。